

令和5年度ふじのくに関係人口創出・拡大事業 モデル展開等業務委託
企画提案審査要領

1 審査を行う者

令和5年度ふじのくに関係人口創出・拡大事業モデル展開等業務委託提案審査委員会の委員4名により審査を行う。

2 審査の手順

- (1) 審査は、各委員が応募者の企画提案書等の内容について、審査項目ごとに、5点から1点の5段階で評価する。
- (2) 各委員の評価に基づいて、5段階評価の評価点を審査項目ごとに定めた配点に換算し、各委員の応募者ごとの評価点を算出する。
- (3) 各委員の評価点を合計した総評価点の最も高い応募者1者を、募集要項4(1)の契約予定者として特定する。なお、評価点が最も高い者が複数存在した場合は、以下の優先順位により契約予定者を特定する。

優先順位1：審査項目の「2 企画提案内容」に係る評価点の合計が最も高い者

優先順位2：参考見積価格の最も低い者

優先順位3：該当者によるくじ引き

- (4) 2番目に総評価点の高い応募者1者を募集要項4(2)の次点の提案者とする。2番目に総評価点の高い応募者が複数となった場合等の取扱いは、上記(3)と同様とする。なお、総評価点が高い応募者が複数となった場合には、当該応募者の中から(3)により、次点の事業者を特定する。

【審査項目】

審査項目	審査基準	配点
1 実施体制等		
実施体制及びスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を遂行するための十分な体制や人員、能力が確保されているか。 ・業務実施手順及び業務工程表の妥当性が高く、その内容が優れているか。 	10
2 企画提案内容		
(1)関係人口創出・拡大に向けた令和4年度創出モデルの展開に係る提案・実施		
①令和4年度創出モデルの普及・啓発等を目的としたイベントの企画実施	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催方法が、想定するターゲットの特性を理解した上で、参加への動機付けや、参加までの具体的な動線に配慮した、戦略的な方法となっているか。 ・イベントの内容が、令和4年度創出モデルの周知・啓発のみならず、イベントを契機とした新たな地域づくり活動の取組実施への発展につながる施策となっているか。 	15
②広報及び参加者募集・受付	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者への広報及び募集方法が、想定する参加対象者への効果的な訴求方法であり、参加促進が期待できるか。 	15

(2) 関係人口創出・拡大に向けた地域づくり団体及び中間支援組織の強化・ネットワーク構築に係る提案・実施		
①地域づくり団体及び中間支援組織の体制強化や担い手の育成、ネットワーク構築等を目的としたイベント等の企画実施	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催方法が、想定するターゲットの特性を理解した上で、参加への動機付けや、参加までの具体的な動線に配慮した、戦略的な方法となっているか。 ・イベント等の内容が、本県における地域づくり団体及び中間支援組織の体制強化や担い手育成及び持続的なネットワークの構築等について、効果的な内容となっているか。 ・本企画の実施を通じて創出する、地域づくり団体と中間支援組織が協働して取り組む関係人口創出・拡大事業の実施計画の件数目標が、相対的に高い水準であり、かつ、達成可能な目標として設定されているか。 	25
②広報及び参加者募集・受付	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者への広報及び募集方法が、想定する参加対象者への効果的な訴求方法であり、参加促進が期待できるか。 	15
3 必要経費	<ul style="list-style-type: none"> ・参考見積書の積算は提案内容に見合った経費かつ、効果的・効率的な費用配分となっているか。 	5
4 全体	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の趣旨、目的の理解度が高く、静岡県の現状や地域特性を十分に把握しているか。 	15
合計		100

【評価】

評価		内容（参考）
5	優れている	提案内容が斬新で具体性があり、かつ効果が高いと見込まれるものである。
4	やや優れている	提案内容に具体性があり、かつ有効なものである。
3	普通	提案内容が業務説明書に提示した内容とほぼ同等であり、一般的な提案内容にとどまるものである。
2	やや劣っている	提案内容に懸念事項があるなど、具体性や有効性が低い。
1	劣っている	記載内容が乏しいなど、提案内容に具体性や有効性がない。

3 審査結果の通知

審査結果（特定・非特定）については、令和5年7月11日（火）までに、全応募者に対し連絡する。

4 その他

応募者が1者の場合であっても審査を行い、評価結果を踏まえ、委託候補事業者の特定を判断する。
なお、契約予定者の特定には、合計点数が評価点の満点の6割程度の得点を必要とする。